

令和4年度 長浜市国民健康保険料率（案）について

1 1 令和4年度の保険料率は据え置きとします。（令和3年度と同率）

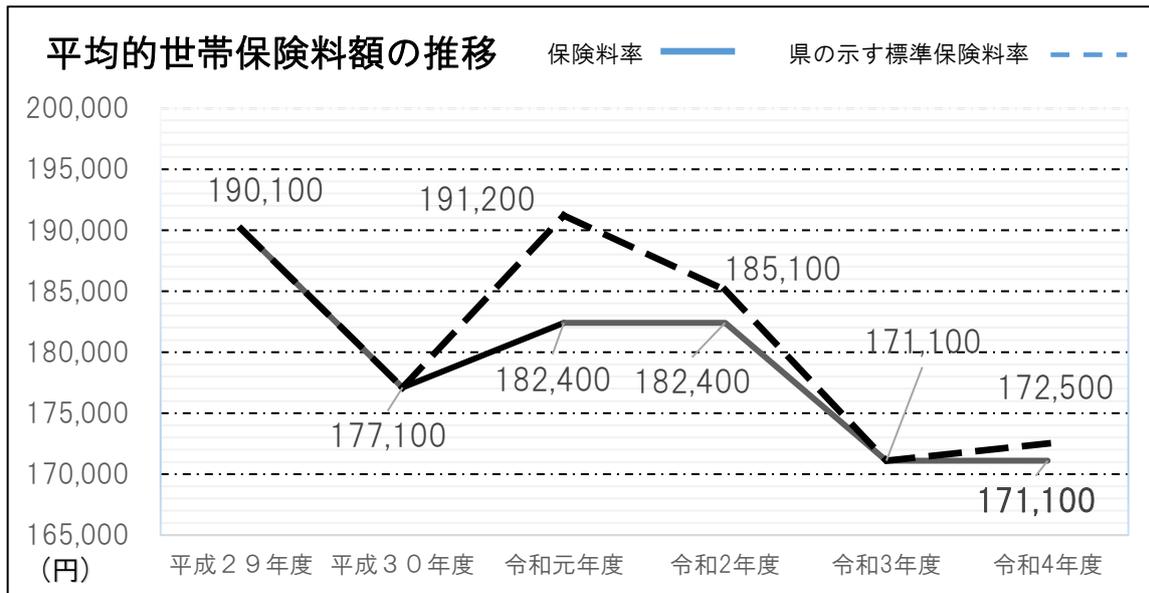
(1) 令和4年度保険料率（案）

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	5.86%	2.47%	2.21%
均等割 (1人あたり)	23,400円	9,700円	11,400円
平等割 (1世帯あたり)	17,000円	7,100円	5,700円

- ・所得割・・・(前年度所得－43万円)×料率
- ・医療分・・・被保険者全員が負担
- ・後期高齢者支援分・・・被保険者全員が負担
- ・介護分・・・40～64歳の被保険者が負担

(2) 平均世帯（65歳以上夫婦2人世帯、所得140万円）の年間保険料

令和4年度 171,100円



2 保険料算定根拠

県が示す標準保険料率を参考に算定した結果、令和4年度の保険料率は、国民健康保険財政調整基金を約1,600万円取り崩すことにより、令和3年度と同率の保険料に据え置くこととします。

3 今後の見通し

被保険者の高齢化に伴う医療費の上昇に加え、後期高齢者支援金及び介護納付金の増加が今後も想定されます。令和6年度以降の県内保険料統一を見据えて、受益と負担の原則を堅持しつつ急激な負担増とならないよう激変緩和を図っていきます。